



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	令和7年5月21日（水曜日） 午後3時～午後4時20分		
場 所	本庁舎5階 会議室5-2		
出席委員名	川 中 尚（教育長） 八頭司 めぐみ 橋 本 陽 生（職務代理者） 狩 野 理恵子 佐 野 恵理子		
委員を除く 出席者の 職 氏 名	部 長 久 保 豪 次 長 渡 邊 晋 こども未来課長 高 橋 洋 貴 子育て支援課長 成 田 孝 一 子育て支援課総括園長 矢 田 真 弓 学校教育課長 家 村 聡 一 学校教育課主幹 田 原 麻 衣	文化財課長 田 制 亜紀子 教育支援センター所長 安 達 里 香 教育集会所館長 山 中 友 順 図書館長 小 坂 富美子 生涯学習課長 笹 部 真 吾 こども未来課 渡 辺 智 成	

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 令和7年度研究指定校等について (こども未来部次長) ※資料1
- (2) 令和7年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数
(市独自速報値)について (こども未来課) ※資料2
- (3) 令和7年度放課後児童健全育成施設の入所の児童数について (こども未来課) ※資料3
- (4) 令和7年度八幡市立保育園の園児数について (子育て支援課) ※資料4
- (5) 令和7年度プレ保育入園募集（第2期）について (子育て支援課) ※資料5
- (6) 認定こども園における幼稚園籍児への「自由保育」の導入について (子育て支援課) ※資料6
- (7) 令和7年度地域クラブ活動について (学校教育課) ※資料7
- (8) 橋本陣屋跡発掘調査の現地説明会の開催について (文化財課) ※資料8
- (9) 令和7年度八幡市教育支援センター事業方針について (教育支援センター) ※資料9
- (10) 放課後学習教室「まなびーず」について (南ヶ丘教育集会所) ※資料10
- (11) 八幡市障がい者活躍推進計画の策定について (こども未来課) ※資料11
- (12) 第九回徒然草エッセイ大賞について (生涯学習課) ※資料12

3. 議 題（協議事項）

- (1) 社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について (生涯学習課) ※資料13

4. その他

- ・ 園、学校訪問について

5. 配付資料

- ・ 埋蔵文化財発掘調査報告書第75集、第76集
- ・ 4月議事録（写し）

6. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：6月18日（水）午後3時から

場所：本庁舎5階 会議室5-2



※学校訪問先

橋本小学校（１０：００）

男山中学校（１１：３０）



	内 容
[教 育 長]	1. 開 会 それでは、令和7年5月度の定例教育委員会を開催いたします。 2. 報告事項をお願いします。 (1)「令和7年度研究指定校等について」、事務局より報告願います。こども未来部次長。
[渡 邊 次 長]	2. 報 告 事 項 令和7年度研究指定校等について報告します。資料1をご覧ください。 今年度の文科省、京都府の指定校の一覧を載せさせていただいております。今年度大きなものとしては、育ちと学びをつなぐ架け橋パスポート事業ということで、有都小学校・有都こども園の連携として、この指定を受けて行います。今年度大きな変更点としては、この1点になります。やましろ未来っ子等は追加等ございますが、例年の引き続きで行っている学校が多くございます。以上です。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	どうもありがとうございます。かねてよりずっと育ちと学びをつなぐということをいっておりましたので、こんなふうに八幡市が指定を受けられたことは私自身とっても嬉しく思います。文科省の方も、今まで幼児教育センターの幼児教育アドバイザーという形で置いてたものを架け橋に絞られまして、架け橋コーディネーターという形で名称も変わりましたので、八幡市がこうやって受けてくれて、これから子どもの学びをしっかりとつないでいくということに対して大きな一歩を踏み出したことは嬉しいことですし、この有都を中心に八幡市中で子どもの育ちをしっかりと義務教育終了まで、そして高校終了までつないでいくという取り組みを行っていただけることを期待しています。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[橋 本 委 員]	学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業ということで、この文科省の指定を八幡市は受けているということは、私も非常に評価しております。今日もデジタル教科書についての活用を中学校の方にもお聞きしておりましたけれども、恐らく次期学習指導要領の改訂を含めて教科書については、デジタル教科書の方に一歩前進する動きが見られるわけでありますけれども、ぜひ、熱心に取り組んでいただいておりますので、現在の1番進んでいる状況などの報告を持っておられたら教えてください。
[渡 邊 次 長]	デジタル教科書ということですが、今年度は男山第二中学校区、男山第三中学校区の小・中学校に算数、数学のデジタル教科書を導入しております。英語はすべての学校に導入されております。算数、数学を取り立てて、どのように活用しているかは申し訳ございませんが確認までは出来ておりません。市のGIGAの進め方としては、よい所はもちろんICT機器を使いますが、紙のよさもある。そのため、ICT機器と紙の使い分けを上手くしていくという方針でありますので、どちらかに偏ることは今のところ市の中にはございません。今年度、実証事業する中で、やっぱりデジタルの方がいいな、アナログの方がいいなという部分を検討していきたいと考えております。以上です。
[橋 本 委 員]	特に英語教育については、かなりデジタル教科書を使って発音もそうですし、特に自分から発すること、表現力も含めて、紙の教科書以上にものすごく力を発揮するような気がいたします。家庭で自分で学ぼうとする意欲のある子にとって飛躍的な発展を遂げるようなものを強く感じておりますので、指定されているから一律ということではありませんけれども、何か特別に研究されるような、先進的に進められるようなものがあってもいいのかなという気がしております。
[教 育 長]	ありがとうございます。他にご質問等はございませんか。 それでは次に、(2)「令和7年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数（市独自速報値）」について、事務局より報告願います。こども未来課。
[高 橋 課 長]	令和7年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数について報告申し上げます。お手元の資料2をご覧ください。 この表は令和7年5月1日現在の数値となり、前年度の数値については括弧書きで記載し



	ております。 まず幼稚園でございますが、公立幼稚園の園児総数は211人で昨年の206人より5人の増加となっています。なお、やわたこども園の保育園部分の89人と有都こども園の保育園部分の47人が含まれた人数となっています。それを除くと公立幼稚園の総数は70人で、昨年の78人より8人の減少となっています。 また、表には掲載しておりませんが私立の幼稚園(こども園)の市内に在住する園児の総数は427人で、昨年の471人より44人の減少となっています。 次に小学校でございますが、小学生の総数は2,890人で昨年の2,995人より105人の減少となっています。 最後に中学校ですが、総数は1,537人で昨年の1,643人より106人の減少となっています。以上です。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[橋 本 委 員]	この減少する傾向についてはお聞きしておるわけでありませうけれども、推移幅は大体想定通りに減っているのかどうかお教えいただきたいと思います。
[成 田 課 長]	幼稚園部分に関しましては、ご案内のとおり減少傾向が続いておりまして、令和3年に八幡市就学前施設再編の基本方針を策定したときにも、今後20年間の推移を見込んだんですけど、これまで直近の5年間はものすごいスピードで減っていくと。それから緩やかな横ばいよりやや下がりめの減少傾向が続くというふうに当時から見込んでおりまして、その状況は当時の見込み通りの結果になっております。
[渡 邊 次 長]	小・中学校についてですが、幼児教育からあったように、5年後、6年後にその山がきますので、小学校でいいますとこの先6年間で約800人、中学校で約350人程度の児童が減る見通しです。その先は生まれていない子達ですので、予想のほうは立てておりませんが、そろそろ色んなことを考え始める時期に来ていると考えております。
[教 育 長]	ありがとうございます。他にご質問等はございませんか。
[高 橋 課 長]	次に、(3)「令和7年度放課後児童健全育成施設の入所児童数について」、事務局より報告願います。こども未来課。
	令和7年度放課後児童健全育成施設の入所児童数についてご報告申し上げます。お手元の資料3をご覧ください。
	令和7年5月1日現在の入所児童数につきましては、1年生249人、2年生207人、3年生200人、4年生126人、5年生44人、6年生23人、合計849人で、昨年の798人より51人の増加となっています。10人以上の増減がある施設としましては、竹園児童センターで17人、男山児童センターで17人、中央小学校で17人増加している状況です。一部施設においては定員を超過していますが、施設内の余裕スペース等を活用して対応は出来ている状況です。以上です。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	ありがとうございます。年々、放課後児童クラブに期待をするといいますか、任せられる保護者がすごい増えているなと思いますし、今も定員越えということもおっしゃられて、空きスペースを活用しているということなんですけれども、今日もさくら小学校に行かせていただいたときに、1年生がかなりの人数利用されているとおっしゃってましたし、本当にばんぱんの状態じゃないかと思うんですけど、その辺の対策や安全面も含めて今後の見通しについて教えていただけたらと思います。
[高 橋 課 長]	全体としては児童数が減っていくので、学童も入所率は増えている状況ではありますが、大枠としては減っていくという予想をしております。現実には昨年までは微減であり、今年度が50人程度増加し、これが異常値なのか、今後もこのような傾向が続くのかを頭を悩ませているところではございます。1年生、2年生が基本的には入所のメインでして、その数自体は例年通り横ばいとなっております。3年生、4年生になったら学童を辞めていく児童が多いんですけど、今年度については、3年生、4年生が想定より辞める児童が少なかったです。これはポジティブに考えると施設の居心地がよく居場所になっているのかなと思いつ



[教 育 長]	つ、おっしゃっていただいたとおり、施設として安全面をどうするかというところは、橋本児童センターでは橋本小学校の教室1室を使わせていただいて、高学年についてはそちらで対応していますので、状況をみて例えば小学校で余裕があればそちらのほうを活用させてもらうなど検討していく必要があると考えております。
[教 育 長]	支援員さんがすごく頑張ってくれている感じで、いい雰囲気を作ってくれているのかなと感じています。 他にご質問等はございませんか。
[矢田総括園長]	次に、(4)「令和7年度八幡市立保育園の園児数について」、事務局より報告願います。 子育て支援課。
[教 育 長]	令和7年度八幡市立保育園の園児数についてご報告いたします。お手元の資料4をご覧ください。 公立保育園の在園児数について、こども家庭庁の園児数調査の基準日である4月1日時点の数値で申し上げますと、南ヶ丘保育園が58名、南ヶ丘第二保育園が62名、わかたけ保育園が136名、合計で256名となっており、前年度から全体で1名の減となっております。なお、資料には記載しておりませんが、民間保育園の園児数は5園合計で536名となっており、前年度から25名の減となっております。以上でございます。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。 南ヶ丘保育園と南ヶ丘第二保育園は令和10年度に向けて今現在、統合のほうを進めており、予算のほうも今年通っておりまして、執行準備中でございます。
[矢田総括園長]	次に、(5)「令和7年度プレ保育入園募集(第2期)について」、事務局より報告願います。 子育て支援課。
[教 育 長]	令和7年度第2期プレ保育入園募集について、ご報告いたします。お手元の資料5をご覧ください。 現在、公立幼稚園で実施している2歳児向けプレ保育事業につきまして、この度、令和7年9月入園分の募集を行います。募集定員は若干名とし、応募者多数の場合は抽選となります。ただし、在園児の兄弟や継続して入園される方については、優先的に受け入れを行うこととしております。保育時間は、現在と同様に9時から11時30分までといたします。なお、昨年度の事業の検証において、週2日での実施では子どもたちの生活習慣の定着に十分とは言えないといった課題が明らかになったことを受け、2学期より、実施日を現行の週2日から週4日に拡充いたします。受付期間は7月31日までとし、子育て支援課窓口にて受付を行い、8月中旬ごろには内定通知を送付する予定でございます。以上でございます。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩野委員]	ありがとうございます。現在始まっている状況は前にも少し伺ったかと思うんですけど、もう1度教えていただいて、若干名というのがどの程度なのか分かればと思います。
[成田課長]	令和7年度につきましては4月当初からプレ保育を実施しておりまして、さくら幼稚園で8名、橋本幼稚園で6名の方が利用いただいている状況です。この募集を若干名としておりますのが、どの辺りまで受け入れられるかというところが、実際に週4日に向けてどういった体制でやるのかであったり、兄弟関係のお子さんが何人申し込みがあるか等、不透明な所がございますので、現場としては可能な限り多くの方の受け入れを行いたいと考えております。
[狩野委員]	ありがとうございます。週4日ということで大きな前進だと思います。9月から週4日ということで現場の方ではすごい努力をされていると思いますので、また、視察の機会とかご報告を聞かせていただけたら嬉しいと思います。
[教 育 長]	ありがとうございます。見て来たのですが、すごくいい感じでした。2歳児が幼稚園にいるということが、なんといいですか、今まで3歳児が1番下だったのですが、今度は3歳児がお兄ちゃん、お姉ちゃんに見えてくるというか、本当にいい感じに2歳児さんがいい味をだしていました。また保護者にとってもある意味子育て支援という面に置いても非常にいいのかなと感想として持たせていただきました。



[橋 本 委 員]	他にご質問等はございませんか。 確認ですけど、昨年から始まったんですかね。これは昨年プレ保育を受けられた方はそこに行かれてるのか、他のとこに行かれているのか、この辺り教えていただければと思います。
[成 田 課 長]	我々としましては皆さん継続して通っていただけるものと思っていましたが、若干名、私立の幼稚園でありますとか、保育園に転園された方もいらっしゃいます。
[橋 本 委 員]	寛大な心で広く行っているということで、ありがとうございました。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[矢田総括園長]	次に、(6)「認定こども園における幼稚園籍児への「自由保育」の導入について」、事務局より報告願います。子育て支援課。
[矢田総括園長]	認定こども園における幼稚園籍児への自由保育の導入についてご報告いたします。お手元の資料6をご覧ください。 まず、現状ですが、市立認定こども園における幼稚園籍の保育時間は、年齢によって異なっております。具体的には、3歳児クラスは13時まで、4・5歳児クラスは14時30分までとしております。また、保育時間終了後には、希望者に対して16時30分までの預かり保育を実施しており、こちらは有料となっています。 次に、課題についてです。このように保育時間に差があることで、兄弟で在園しているご家庭の一部では、送迎が1日に2回必要となっております。この送迎の負担については、以前から保護者の方々からご意見をいただいております。対応の検討を進めてまいりました。そこで、このたび、3歳児クラスにおいて「自由保育」の時間を導入することといたします。具体的には、令和7年5月26日より、3歳児クラスの幼稚園籍児にかかる保育時間について、保育時間終了後の「13時から14時30分」までの時間を「自由保育」の時間として位置づけ、保護者の希望に応じて利用可能とするものです。ただし、4・5歳児が13時に降園する水曜日は従来通りとし、自由保育の設定は行いません。なお、この自由保育の時間帯は、無料で利用いただける枠とし、14時30分以降は、従来通り、有料の預かり保育に移行いたします。この取り組みにより、保護者の送迎負担が軽減されるとともに、園児にとっても、よりゆったりとした時間の中で、自由に遊びや交流ができる機会の確保につながるものと考えております。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	これもまた1つ大きな子育て支援の事業だなと思います。本当に保護者の方のご負担が軽減されますし、いいことだなと。すごい積極的に色んな子育て支援をされているなということで感謝申し上げます。名前が自由保育というところがもう少しいいネーミングが出来ればなということや、若干、自由保育と聞いたときに想像がつきにくかったので、また今後、検討されてはいかかなと。決してほったらかしではなく、その間も子育て支援の延長だつてというような意味合いがよく分かるようなネーミングでもいいのかなと思いました。
[教 育 長]	ありがとうございます。他にご質問等はございませんか。
[佐 野 委 員]	私も保護者の意見を聞いていただいてすごい速い行動でやられていいことだなと思いました。1つ疑問なのは、4、5歳児のお母さんと3歳児のお母さんが居てるからこの時差を縮めるということは、3歳児の子どもを迎えに来たお母さんが4、5歳児の時間が終わるまでの間一緒にそこに居てもいいということですか。それとも子どもだけですか。
[成 田 課 長]	子どもだけです。
[佐 野 委 員]	子どもだけ13時で終わるけれど、お兄ちゃん達を待つためにフリーで残れるパターンということですね。分かりました。ありがとうございます。
[教 育 長]	逆に3歳児さんだけだと13時に迎えに来て家で遊ばせたいや、家でお昼寝させたいとかということもあるので。それはそれで保護者のニーズが一定あるので、全ての子どもが自由保育で14時30分まで引っ張るという訳ではありません。なので自由保育という名前になっているんですね。あえてそこを縛ってしまうと、そうしないといけないという保護者が出てくるので。保育時間が短いからそこを選んでというニーズも幼稚園籍であるわけで、そ



[佐 野 委 員]	こがなかなか難しいとこなんですよね。 受け止め方としたら、子どもと一緒にお兄ちゃん達を1時間半待ちたいという保護者もおられるのかなと思って。それもいいのかと。その時間に保護者同士の交流がそこで生まれるのかなと考えて質問させていただきました。
[成 田 課 長]	逆に3歳児、5歳児のご兄弟を待たれる保護者がいらっしゃって、13時に下の子を迎えに来ていただいて、そのタイミングで5歳のお子さんと一緒に帰っていただくことは大丈夫ですので、どちらでも選択できる形で。自由保育という名前もまた今後、もう少し柔らかな名称に出来るように両園とも話し合いを進めていけたらと思います。
[教 育 長]	ありがとうございます。他にご質問等はございませんか。
[田 原 主 幹]	次に、(7)「令和7年度地域クラブ活動について」、事務局より報告願います。学校教育課。
[田 原 主 幹]	失礼いたします。中学校休日部活動の地域展開についてご説明いたします。4月26日(土)市内各中学校の休日参観日に併せて、地域クラブ活動に係る保護者説明会を実施いたしました。限られた時間でございましたが、該当種目の保護者向けに説明することが出来ました。モデルの形としましては、昨年度と同様に、3つの種類をイメージし、今年度は対象種目を拡大し、スポーツ系では1校3部活動、文化系では全校対象とした吹奏楽を実施いたします。 資料7をご覧ください。この資料につきましては、市が委託しておりますスポーツデータバンク株式会社の担当者の方々と打ち合わせの上、作成した教職員の兼職兼業に係る資料でございます。持続可能な取組となるよう、令和6年度は1つのパターンのみでしたが、令和7年度はメイン・アシスタント・指導サポーターの3つのパターンに仕分け直しまして、兼職兼業の先生方に伺っている状況でございます。現状といたしましては、25名程度と把握しております。新規については、ここから早いところは今週末から来週末にかけてスタートすると確認しております。昨年度から始まっているところは、4月当初から既に活動している状況でございます。来週の月曜日に本年度最初の協議会を行い、その後、各中学校へ教職員向け説明会を実施いたします。令和8年度8月以降、休日の部活動を地域クラブ活動として全面実施することを目標に、各校と意見を交わしながら生徒の活動機会を確保するべく尽力してまいります。以上です。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[橋 本 委 員]	この方向について働き方改革だと思っておりますので、どんどん進んでいくんだろうと思いますが、前回もお話させていただきましたが、部活動における教育的意義について、このまま学校から地域に部活動が移行していくと、学校でのクラブ数が減少していくと思います。働き方改革、労働時間の短縮、教員の負担軽減という辺りの方向が強くなりすぎて、部活動に対する学校での教育的意義が弱まっていくことに対して懸念しております。今日も学校訪問で部活動の加入率をお尋ねしますと、減ってきているとお聞きました。やはり、学校にいるからこそ気兼ねなく友達と一緒に、あるいは自分の好きなクラブを選んで参加できる面も多かったと思いますし、先生方も色んな生徒指導上のこともあって部活に参加させるような指導も出来たかと思えます。部活動における教育的意義というのはこうした積み重ねで、多くの部活動加入率を各学校がほこるようなアピールを続けてまいりました。それが地域移行という形を伴うことによって、教員の意識や部活動に対する教育的意義が薄れ、負担軽減という方向に進んでいくことを懸念しているので、教育的に繋がれるような部活動も忘れないでほしいと申しておきます。
[教 育 長]	ありがとうございます。他にご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	今年度から吹奏楽が合同ということで、コンクールなどは学校単位で出場するのでしょうか。それとも合同で八幡市として出場されるのか、そういった大会に対してどのような参加の仕方をされるのか教えていただけたらと思います。
[渡 邊 次 長]	中学校に限らず、全ての大会については学校ごとに参加するという方針で進めております。今後、先程も申しましたとおり6年間で350人の中学生が減るという中では、継続が難しい部活動が増えてくると思います。その時に合同でやろうか、市内でしようかということがスムーズに進むためのスタートですので、現時点では学校ごとの大会出場を原則として考え



[教 育 長]	ております。 他にご質問等はございませんか。 次に、(8)「橋本陣屋跡発掘調査の現地説明会の開催について」、事務局より報告願います。 文化財課。
[田 制 課 長]	資料8をご覧ください。文化財課では昨年8月から11月にかけて実施しておりました橋本陣屋跡発掘調査の現地説明会を開催いたします。今週末の24日(土)午後2時30分～午後3時30分までの予定でございます。場所は発掘調査現場(八幡市橋本焼野7-2、橋本公民館前方)です。事前申し込みは不要です。駐車場はありません。雨天の場合は中止します。以上です。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。 次に、(9)「令和7年度八幡市教育支援センター事業方針について」、事務局より報告願います。教育支援センター。
[安 達 所 長]	令和7年度の八幡市教育支援センターの事業方針について、報告いたします。資料9をご覧ください。 教育支援センターでは、以下の3点の事業を実施いたします。 まず、「教育相談」についてです。市内在住の保護者の方や各学校から、様々な課題について、電話または来所にて教育相談を受けます。定期的な相談を申し込まれた方については、カウンセラーによる予備面接を経て、受理会議で龍谷大のスーパーバイザーによる助言も得て、正式に受理し、カウンセリングまたはプレイセラピーを実施しています。不登校児童生徒が通います教育支援教室「さつき」に通室している児童生徒も、必要に応じてカウンセリングまたはプレイセラピーを受けます。各学校や教育関係機関とも連携しながら相談活動を進めています。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等学校現場に配置している専門家の有効な活用について調査研究して参ります。 次に、「不登校解消に向けた取組」についてです。八幡市の大きな教育課題であります不登校の解消に向けて、毎月各校の不登校の状況を把握し、課題分析を行います。学校や関係機関と連携しながら、不登校の未然防止や早期発見に取り組んで行きます。また、不登校になった児童生徒については、教育支援教室「さつき」にて支援を実施します。課題に応じてきめ細かく支援を行います。さらに、今年度も京都府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」により、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、心の居場所サポーターが、教育支援センターに配置されます。これらの人的配置も活用しながら、教育支援センターの機能強化を図ります。昨年度より4中学校に設置されたスペシャルサポートルームについて研修を行い、充実した運営となるよう努めて参ります。 最後に「特別支援教育」についてです。障がいのある児童生徒の日々の指導について、担当指導主事が各校の授業研究や通級指導教室の運営、指導内容について指導助言を行います。また、関係機関との連携のもと、障がいの状態に応じた教育相談を進めるための指導助言も行っています。
[教 育 長] [狩 野 委 員]	以上、教育支援センターの事業方針について、概要ではありますが報告をさせていただきました。八幡市の不登校に対応するために、本年度も職員一同尽力して参りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。 ありがとうございます。現在さつきでフォローしている生徒とフォロー出来ていない生徒はどの程度いらっしゃるのか、フォロー出来ていない方についてはどのようにサポート体制をしていくのか教えていただけたらと思います。
[安 達 所 長]	令和6年度の最終でございますが、さつきで支援したお子さんにつきましては31名となっております。さつきに繋がっていないお子さんにつきましては、先程申し上げました府からの不登校児童生徒支援拠点整備事業によりアウトリーチを行い、登校支援等の支援を行っている児童生徒もおります。また、教育支援センターの教育相談に繋がっている児童生徒もおります。教育支援センターでは繋がっていないお子さんにつきましても、各校のスク



[狩 野 委 員]	ールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、担任によって家庭訪問を行う等、必ず誰かがそのお子さんに関わっていけるように支援を行っているところでございます。 ありがとうございます。とにかく色々な形で自分のことを大事にしてくれるんやという大人が居て、少しでも支えになってくれることを願っています。今日も男山第二中学校に寄せていただいたときに、5分でも学校に来たら出席にしようという考え方をもとにこれから100%フォローしていきたいと校長先生がおっしゃられて、子どもの居場所づくりということで今後も色々な形でご尽力していただけたらと切に願います。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。 次に、(10)「放課後学習教室「まなび一ず」について」、事務局より報告願います。 南ヶ丘教育集会所。
[山 中 館 長]	放課後学習教室「まなび一ず」について報告させていただきます。資料10をご覧ください。 昨年度まで16年間、5・6年生を対象に実施していた「放課後児童学習クラブ」と令和5・6年度に2つの小学校の1～3年生を対象に試行的に実施していた「地域による寺子屋事業」を、市内全小学生対象へと再編・拡大し、新事業として放課後学習教室「まなび一ず」とし、6月14日(土)より実施いたします。市内全小学生を対象に募集を行い、1・2年生には国語・算数の学習スキルトレーニングと宿題支援を、3年生から6年生には、漢字検定・算数検定に向けた自学自習の学習支援を行います。1・2年生の申込人数は全体で192名、3年生から6年生の申込人数は199名でございます。なお、学校ごとの実施曜日と申込人数については資料をご参照いただきますようお願いいたします。放課後学習教室「まなび一ず」は学年に合わせた内容により学習支援を行うことで児童の学力向上と放課後、土曜日の居場所づくりを目的とした事業を展開して参りたいと考えております。
[教 育 長]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[狩 野 委 員]	ありがとうございます。この「まなび一ず」という名前をつけて全員が対象になって色々なフォローをしていただけるのは、素晴らしい取組だと思います。これに対する指導員はどういう形で居るのか教えていただけたらと思います。
[山 中 館 長]	指導員の方につきましては、アドバイザーという形で関わっていただくことになっております。アドバイザーの方につきましては、資格に要件はございません。4月から5月にかけて募集を行わせていただいた次第でございます。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[橋 本 委 員]	先程もデジタル教科書について申し上げましたが、学校のようなタブレットを活用した学習は考えられているのでしょうか。
[山 中 館 長]	現状につきましては、紙ベースとしております。委員よりご指摘いただいているようなICTを使った学習というところは検討していない段階でございます。
[橋 本 委 員]	難しい課題もあると思いますが、今後検討していただければと思います。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか 次に、(11)「八幡市障がい者活躍推進計画の策定について」、事務局より報告願います。 こども未来課。
[高 橋 課 長]	八幡市障がい者活躍推進計画の策定について報告します。資料11をご覧ください。 まず、この計画につきましては、現行計画が令和6年度で終了となりますことから、今回新たな計画を策定したものです。各機関一体として人事管理等を行っていることから、各任命権者の連名による計画としています。計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間としています。計画の概要についてですが、1ページ下段、4.(1)に採用に関する数値目標として、市全体で当該年度の法定雇用率以上を掲げています。令和6年度につきましては法定雇用率が2.80%となっております。 次に2ページ5. 取組内容では、受入体制の整備や職務の選定・創出、職務環境の整備、積極的な採用募集、その他で障害者就労施設等からの物品等の調達を推進するほか、各機関において自律的に障がいのある職員の活躍推進に取り組むこととしています。以上です。



[教 育 長] [橋 本 委 員]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。 八幡市は色々なことを検討されておられますし、また国の動きに対応していかなければと思いますが、実際に八幡支援学校での育ちを繋げていくという長い目で、本人の理解も踏まえたうえで、雇用に繋げていくことは可能なのか、あるいは出来ないのか、また実績としてはどうなっているのか、この辺りを教えていただきたいと思います。
[高 橋 課 長]	例に挙げていただいた八幡支援学校に案内を出すということや、特定の施設に対してリクルート活動のようなことは行っていないのが現状です。ただ、募集については広く受け入れているので、応募があれば他の人と平等に選考の方はしております。ご提案いただいたような取組については、人事課と内容の共有をさせていただいて、今後検討していきたいと思います。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。 次に、(12)「第九回徒然草エッセイ大賞について」、事務局より報告願います。
[笹 部 課 長]	生涯学習課。 第九回徒然草エッセイ大賞について、ご報告いたします。資料12をご覧ください。 応募期間を令和7年6月3日(火)から9月10日(水)としております。今回のテーマは「決心」であります。コロナ禍の3年間は、未曾有の事態に直面した状況や心情をすくいあげたテーマを設定し、終息後は、復旧した日常への安堵と期待をこめてテーマを設定いたしました。今回は、様々な課題を乗り越え未来につながるキーワードとして「決心」をテーマに設定しました。誰にも迷いをこえて、心を決めて歩みだすときがあると思います。でも私たちはなかなか、決心できないものです。そんなとき、思いがけない助け舟が現れることもあります。様々な心に残る「決心の物語」を募集します。受賞式でございますが、令和8年3月14日(土)石清水八幡宮清峯殿にて開式を予定しております。以上、報告いたします。
[教 育 長] [狩 野 委 員]	ただ今の報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。 ありがとうございます。このエッセイ大賞は毎年、感動させていただくエッセイが沢山集まってきており、八幡市の大事な取り組みの1つだと思っております。さらにこの取り組みが広がっていくように広報活動等しっかりと発信してただけることを願っております。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。 ないようでありますので、これにて報告事項を終結いたします。 3. 議 題 (協議事項) 次に、3. 議題に入らせていただきます。 (1)「社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」、を議題といたします。事務局より説明願います。生涯学習課。
[笹 部 課 長]	社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について、ご提案させていただきます。資料13をご覧ください。 本委員の任期はいずれも2年で、現在ご就任いただいております方々の任期は令和7年6月30日までとなりますが、所属団体の役員交代に伴いまして選出の委員に変更が生じましたので、本委員会にてご承認をお願いするものです。 これまで校長会会長として前野あゆみ(まえの あゆみ)氏が、学校代表としてご就任いただいておりますが、新たに4月1日付けで校長会会長に辻元弘(つじ もとひろ)氏が就任されました。 つきましては、辻氏を社会教育委員及び公民館運営審議会委員として、新たに委嘱することをご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。 なお、本日ご承認いただけましたら、3月31日付けで前野氏を解任し、4月1日付けで辻氏に委嘱状を交付いたします。任期は、前任者の残任期間である令和7年6月30日までとなります。
[教 育 長]	ただ今の説明につきまして、委員よりご質問等はございませんか。 ないようでありますので、議題(1)についてお諮りいたします。



[全 委 員] [教 育 長]	議題（１）について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし 異議なしと認め、議題（１）「社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について」、は原案のとおり決定します。 これにて、議題を終結いたします。
	４．その他 次に、４．その他に入らせていただきます。 本日の、「園・学校訪問について」、ご意見はございますでしょうか。 さくら小学校と男山第二中学校に寄せていただきまして、両校とも校長先生が今年からの着任ということでしたので、新しいことを始めるのは難しいけれども、現状維持で新しい先生と取り組んで進めていきたいとお話を聞かせていただいて、これから先期待できることが沢山あるなと思いました。その中で万博に小学生、中学生が行くというところのお話を聞かせていただいて、男山第二中学校の万博に行った子ども達の発表の報告書が貼ってあって、子ども達ながらきちんと予約を取って、月の石を見た報告があったりして素晴らしい体験をさせてもらっているなと思いました。 また、両校とも子ども達が落ち着いていて、いい方向に行っているなと思いました。 学校訪問とは別で個人的な意見ではありますが、万博に行かせていただいた際に、NTT パビリオンの横に昔のレトロな電話が置いていて、その電話が「せかいがきこえる伝話」という形で「電話」ではなく「伝話」と書いてあり、その中に色んな物語があり、その中から１つ「せかいのはじまり」の伝話にダイヤルを押して聞かせていただいたときに、せかいのはじまりの音ってなんだろうと受話器を持って聞いていたら、最初は森の音や水の音かなと勝手に思っていたんですけど、しばらくして赤ちゃんが産まれて、出産すぐの「おぎゃー」という声が受話器から聞こえたときに、まさに自分自身に孫ができて、赤ちゃんを目の当たりにしている立場からしたら、すごいなあ、赤ちゃんかと思ったときに受話器の中から「さあ、これがあなたのせかいのはじまりです。」というナレーションが聞こえて終わるんですけど、そのときに、そうか私自身も「おぎゃー」と産まれて、せかいに命がはじまっていくというのが、その伝話ですごく感じました。小学生、中学生の子達が万博の色んなパビリオンを体験してささいなことでもいいから、色んな国があるということを覚えられたり、現地の植物も沢山あったので、命の大切さなどを含めていい経験が出来る施設だと思いました。このような施設に体験としていけることは八幡市の取組として本当に素晴らしいことだと思います。
[狩 野 委 員]	ありがとうございます。同じことなんですけれども、万博に全学校が参加してくださるのはすごい大事なことだなということと、中学校が電車で行かれるということで、何の問題もなく行けましたので、素晴らしいことと思うんですね。公共のマナーを身につけることは幼児期の教育からしっかりと位置付けられていますので、こういった公共交通機関を利用することは社会に触れる大きな学びの場になったと思います。 また、さくら小学校の方に学校訪問させていただいた中で外国籍のお子さんがすごく多いと感じました。なかなか言葉の壁でありましたり、文化の違いも大きいと思いますが、それに対する市のフォローが出来ており、丁寧に受け入れて、丁寧にご指導されているなというところに感謝申し上げたいと思います。そういう方々が八幡で育って、八幡に来て良かったなと思えるよう、これからも色々な対策をよろしく願いいたします。
[橋 本 委 員]	私もチケットを買って万博に行ったんですけど、私の目的は職業病になってしまっていますが、学校から来ている子ども達がどういう行動をしているか。専用のツールを使っているんだな、学校の指導も様々な方法があるんだなと。色々見させていただいて参考になったわけですが、私も最初は、最初に言われましたように無限の教育資源が詰め込まれていることには間違いないと思います。 また、学校ですからいいいや行く子もいるでしょう。これは仕方ない。遠足も修学旅行もみな一緒です。しかし、皆であの時行ったんだということが、同窓会や色々な所で会ったと



	きに共有体験として思い出づくりの財産でありますし、また、いやいやでも行ったことで興味が今までなかったものに興味を持ったりと教育資源が含まれているなど強く感じました。八幡市の場合は全校が実施されておりますし、非常に素晴らしい環境づくりをしていただいて、ありがたいと思います。
[八 頭 司 委 員]	皆さんがいわれた通りなのですが、万博は１０年後、２０年後に子ども達が八幡市の小学校、中学校に居てよかったと思えたらいいし、もし嫌なことでもそれも１つの経験としていいかなと思っております。
[佐 野 委 員]	すいません。話が少し違うんですけど、小学校のプールの授業が全部外部委託にいかれて、それはいいことだと思うんですけど、１つ思うのは子育て支援課の方で幼稚園の子達が小学校のプールを使えなくなって、水遊びの時間が減ったかなと思うので、その辺を園長先生とご相談していただいて、水遊びという部分を小学校に繋げていってほしいのと、命に繋がる大事なところなので、何かいい案があったら皆さんでご協議いただいて、いい方向に持っていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
[教 育 長]	校長先生が「私の方から万博に行く子ども達にミッションを与えたんです。外国の人と必ず話してくるように」とおっしゃっていました。先生方も子ども達のために色んなことを考えてくれており、より良いものという形で取組を進めていただいているというのは本当にありがたいと思います。 最後にそれぞれ教育委員さんからご意見いただいたことを含めて、学校がどのようにしていったら動きやすくなって子ども達にかえていくのかというのを改めて今年度も考えて行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 他にご質問・ご意見はございませんか。 ないようですので、４．その他を終結いたします。
	５．配付資料
[高 橋 課 長]	次に５．配付資料について、事務局より説明願います。こども未来課。 配布資料ですが、埋蔵文化財発掘調査報告書第７５集、第７６集をお配りさせていただいております。もう１つ、４月議事録をお届けしております。
[教 育 長]	次に、「次回定例教育委員会の日程について」、事務局より説明願います。こども未来課。
[高 橋 課 長]	回りの定例教育委員会は６月１８日（水）午後３時から本庁会議室５－２で行います。園・学校訪問につきましては、１０時から橋本小学校、１１時３０分から男山中学校となっております。以上です。
[教 育 長]	ありがとうございました。
	６．閉 会
	以上をもちまして、５月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。

令和 7 年度研究校等について

研 究 指 定 校 等

令和 7 年度 文部科学省指定

◆学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業
(市内全小・中)

令和 7 年度 京都府教育委員会

◆京都式「学力向上教育サポーター」事業（まなび・生活アドバイザー配置）
(八幡小、くすのき小、中央小、南山小、男山中、男山二中)

令和 7 年度 京都府教育委員会

◆特別支援教育充実事業「やましろ未来っ子」研究指定校
(くすのき小、さくら小、中央小、男山二中、男山三中)

令和 7 年度 京都府教育委員会

◆心の居場所サポーター活用事業
(市内全小・中)

令和 7 年度 京都府教育委員会

◆学習支援員配置事業
(市内全小・中)

令和 7 年度 京都府教育委員会

◆食に関する指導充実事業
(八幡小)

令和 7 年度 京都府教育委員会

◆育ちと学びをつなぐ架け橋パスポート事業
(有都小・有都こども園)

令和 7 年度 京都府教育委員会

◆不登校児童生徒支援拠点整備事業
(教育支援センター)

令和 7 年度 山城教育局

◆山城地方豊かな学びをはぐくむ教科担任制研究指定事業
(橋本小)

令和 7 年度 山城教育局

◆山城地方学力向上トライアル校
(八幡小・中央小・美濃山小・男山二中・男山東中)

令和 7 年度 京都府小学校教育研究会

◆研究協力校（図書館教育）
(橋本小)

令和7年度八幡市立幼稚園、小・中学校の在籍者数・教員数(市独自速報値)

資料 2

幼稚園別、年齢別園児数・教員数

令和7年5月1日現在 ()内は、前年度数値 (単位:人)

区分 園名	園数	市立 教員数	総 数		3 歳		4 歳		5 歳	
			組数	園児数	組数	園児数	組数	園児数	組数	園児数
総 数	4 (4)	38 (38)	15 (13)	211 (206)	6 (4)	72 (55)	4 (5)	59 (79)	5 (4)	80 (72)
さくら幼稚園		5 (4)	3 (3)	34 (40)	1 (1)	8 (8)	1 (1)	9 (18)	1 (1)	17 (14)
橋本幼稚園		4 (4)	3 (3)	21 (23)	1 (1)	6 (8)	1 (1)	9 (6)	1 (1)	6 (9)
(やわたこども園)		16 (17)	5 (4)	103 (95)	2 (1)	38 (25)	1 (2)	26 (37)	2 (1)	39 (33)
(有都こども園)		13 (13)	4 (3)	53 (48)	2 (1)	20 (14)	1 (1)	15 (18)	1 (1)	18 (16)

小学校別、学年別児童数・教員数

令和7年5月1日現在 ()内は、前年度数値 (単位:人)

区分 校名	学校数	教員数	総 数		1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		特別支援学級	
			学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
総 数	8 (8)	223 (227)	134 (136)	2,890 (2995)	15 (16)	413 (453)	16 (17)	431 (460)	17 (16)	454 (451)	16 (19)	442 (510)	18 (18)	502 (472)	19 (19)	471 (487)	33 (31)	177 (162)
八幡小学校		27 (28)	18 (17)	387 (388)	2 (2)	62 (63)	2 (2)	56 (67)	2 (2)	64 (53)	2 (2)	51 (60)	2 (3)	57 (73)	3 (2)	72 (56)	5 (4)	25 (16)
くすのき小学校		34 (36)	23 (23)	487 (498)	3 (3)	73 (84)	3 (3)	80 (75)	3 (3)	74 (89)	3 (3)	87 (73)	2 (2)	66 (68)	3 (3)	69 (73)	6 (6)	38 (36)
さくら小学校		27 (25)	16 (16)	364 (362)	2 (2)	59 (62)	2 (2)	60 (57)	2 (2)	58 (46)	2 (2)	48 (61)	2 (2)	62 (49)	2 (2)	50 (61)	4 (4)	27 (26)
橋本小学校		32 (32)	20 (20)	506 (530)	2 (2)	66 (70)	2 (3)	66 (83)	3 (3)	82 (99)	3 (3)	97 (91)	3 (3)	93 (83)	3 (3)	82 (86)	4 (3)	20 (18)
有都小学校		15 (15)	8 (8)	121 (119)	1 (1)	15 (22)	1 (1)	22 (18)	1 (1)	18 (15)	1 (1)	16 (24)	1 (1)	25 (17)	1 (1)	17 (13)	2 (2)	8 (10)
中央小学校		28 (28)	13 (14)	249 (260)	1 (2)	35 (41)	2 (1)	38 (33)	1 (1)	35 (34)	1 (2)	34 (43)	2 (2)	42 (43)	2 (2)	43 (44)	4 (4)	22 (22)
南山小学校		19 (23)	12 (14)	231 (239)	1 (2)	30 (43)	2 (2)	43 (44)	2 (1)	43 (28)	1 (2)	28 (39)	2 (1)	40 (34)	1 (2)	33 (37)	3 (4)	14 (14)
美濃山小学校		41 (40)	24 (24)	545 (599)	3 (2)	73 (68)	2 (3)	66 (83)	3 (3)	80 (87)	3 (4)	81 (119)	4 (4)	117 (105)	4 (4)	105 (117)	5 (4)	23 (20)

中学校別、学年別生徒数・教員数

令和7年5月1日現在 ()内は、前年度数値 (単位:人)

区分 校名	学校数	教員数	総 数		1学年		2学年		3学年		特別支援学級	
			学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
総 数	4 (4)	135 (140)	59 (60)	1,537 (1643)	14 (15)	442 (517)	16 (16)	514 (516)	16 (17)	518 (550)	13 (12)	63 (60)
男山中学校		36 (38)	15 (15)	315 (344)	3 (3)	87 (98)	4 (4)	98 (112)	4 (4)	114 (116)	4 (4)	16 (18)
男山第二中学校		30 (32)	14 (15)	358 (387)	3 (4)	106 (117)	4 (4)	113 (123)	4 (4)	122 (130)	3 (3)	17 (17)
男山第三中学校		39 (39)	15 (16)	449 (465)	4 (4)	141 (150)	4 (4)	151 (139)	4 (5)	139 (161)	3 (3)	18 (15)
男山東中学校		30 (31)	15 (14)	415 (447)	4 (4)	108 (152)	4 (4)	152 (142)	4 (4)	143 (143)	3 (2)	12 (10)

※幼・小・中の教員数(本務者)には、校長、教頭、教諭、講師及び休職者等を含みます。

令和7年度 放課後児童健全育成施設入所の児童数について

(単位: 人、令和7年5月1日現在)

施 設 名	定員	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合 計	令和6年 5月1日現在
八幡小学校内放課後児童健全育成施設	100	34	26	26	13	2	3	104	101
竹園児童センター内放課後児童健全育成施設	120	42	33	37	22	2	6	142	125
男山児童センター内放課後児童健全育成施設	100	38	32	34	16	8	3	131	114
橋本児童センター内放課後児童健全育成施設	160	39	30	32	33	12	4	150	158
中央小学校内放課後児童健全育成施設	80	24	22	9	3	0	0	58	41
有都小学校内放課後児童健全育成施設	50	9	11	12	6	8	4	50	41
南山小学校内放課後児童健全育成施設	70	17	19	10	4	1	0	51	52
美濃山小学校内放課後児童健全育成施設	100	27	18	17	17	10	1	90	86
子ども・子育て支援センター内放課後児童健全育成施設	100	19	16	23	12	1	2	73	80
合 計	880	249	207	200	126	44	23	849	
令和6年5月1日現在		244	238	162	98	46	10		798

令和7年度 公立保育園の園児数

単位:人

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前年度	増減
南ヶ丘保育園	4	6	11	11	14	12	58	53	5
南ヶ丘第二保育園	2	7	15	10	20	8	62	59	3
わかたけ保育園	6	22	25	26	28	29	136	145	△ 9
総数	12	35	51	47	62	49	256	257	△ 1

基準日:令和7年4月1日

第2期

令和7年度 八幡市立幼稚園 プレ保育 募集要項

実施園

園名	住所	電話番号
八幡市立さくら幼稚園	男山美桜 17	075-982-8566
八幡市立橋本幼稚園	橋本中ノ池尻 15-1	075-982-0607

入園対象者

八幡市内在住の2歳児（令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ）のお子さま

定員

若干名（受入可能人数を超える場合は抽選。）

※在園児のきょうだい、継続して入園される方は優先的に受け入れます。

保育時間

午前9時～午前11時30分（週4回、実施曜日は幼稚園よりお知らせします）

保育料

無償

申込について

◆申込期間・申請先（令和7年9月入園）

募集期間：令和7年5月1日（木）～令和7年7月31日（木）

提出先：市役所 子育て支援課（受付時間 8時30分～17時15分）

※令和7年8月中旬頃に郵送により内定通知書を送付予定です。

その後、園にて説明会を実施しますのでご出席ください。

◆必要書類

プレ保育利用申込書



問い合わせ先

各幼稚園 または 市役所子育て支援課

〒614-8501 八幡市八幡園内 75 番地

八幡市役所 子育て支援課（TEL：075-983-1866）

認定こども園における幼稚園籍児への「自由保育」の導入について

1. 現状

市立認定こども園における幼稚園籍児の保育時間は、以下のとおり年齢に応じて異なっている。

■幼稚園籍の保育時間

年齢	保育時間	預かり保育（有料）
3 歳児	<u>13 時まで</u>	左記終了～16 時 30 分まで
4 ・ 5 歳児	<u>14 時 30 分まで</u>	左記終了～16 時 30 分まで

※水曜日の保育時間は全ての年齢で 13 時まで

2. 課題

年齢によって保育時間が異なるため、きょうだいで在園している子を持つ保護者は、お迎えが複数回必要となる場合がある。このことが保護者の負担の一因となっており、改善要望が寄せられている。

3. 対応の方向性

保護者負担の軽減と園児の活動機会の確保を図るため、下記のとおり 3 歳児クラスにおいて「自由保育」の時間を導入する。

4. 自由保育の概要

▼開始日

令和 7 年 5 月 26 日（月）

▼対象

3 歳児クラス（幼稚園籍）

▼内容

- ・ 保育時間終了後の 13 時から 14 時 30 分までを「自由保育」の時間として位置づけ、当該時間帯は、保護者の希望に応じて利用可能とする。
- ・ 水曜日については従来どおり 13 時までとし、自由保育の設定は行わない。
- ・ 自由保育終了後（14 時 30 分以降）は、原則有料にて預かり保育を実施。

（参考）令和 7 年 5 月 1 日時点園児数

園名	幼稚園籍	保育園籍	合計
やわたこども園	14 人	136 人	150 人
有都こども園	6 人	74 人	80 人

休日の地域移行の検証 | 実施いただく業務内容（指導者の役割分担・業務について）

地域クラブ活動で兼職兼業教員が指導者になる場合、「メイン」「アシスタント」「指導サポーター」のどれかの役割を担います。そのため、活動時間中は必須で活動場所にいること、また、役割に応じた業務をを担うことが条件となります。

項目	メイン		アシスタント	指導サポーター
ICTツールの活用	活動日程の登録・保護者へのご案内			
	活動当日の参加者チェックリストの作成			
	活動開始前の出席者・欠席者の確認			
	活動終了後の活動報告			
	活動記録のための写真撮影 ＊アプリ上のアルバムへアップ可能（1週間後に削除必須）			
地域クラブ活動での指導	技術指導	技術指導 ＊メイン指導者の指示のもと指導をする （球出し、ラリー相手 等、技術指導サポート含む）		見守りの立場 ・球拾い 等（安全管理メイン）
	安全管理			
地域クラブ活動での引率	参加生徒の集合解散場所から、練習試合会場への引率			
緊急時等の対応	必要に応じた保護者への連絡 ・出席予定者の無断欠席 ・欠席予定者が参加している場合 ・怪我や事故、体調不良者が出た際、病院へ行くなどの必要が出た場合			
精算関係	活動月報の作成・請求書の作成・当社へ提出 ＊活動月報は1名が担当・請求書は各指導者が作成し、提出する			
報酬（指導者報酬）	1,600円(税別) / 1時間			2,700円(税別) / 1回 ＊交通費込
報酬（交通費）	八幡市内活動 500円 ・ 八幡市外活動 1,000円 / 1回			

※業務については、指導者間で役割整理をして決定します

休日の地域移行の検証 | R7年度事業の運用ルール

今年度の地域クラブ活動を実施する際、下記のルールをもとに運用をしていきます。

NO.	項目	ルール
1	兼職兼業教員の指導者登録人数について	地域クラブ活動の指導者として従事する場合、今年度については希望教員の登録を全て認める ・活動中、指導者業務を行う ・自分の意思で兼職兼業を希望している
2	活動時間について	地域クラブ活動の活動時間は、3時間までとする ・練習：準備片付け含めて3時間まで ・対外活動：前後の移動を含まず、3時間まで
3	指導者謝金について	対外活動などで引率を含めて3時間を超過する場合であっても、指導報酬は最大3時間までとする
4	男女クラブについて（指導者人数）	学校部活動においては別々で活動をしていた背景もあるため、指導者人数は原則2名体制とする が、上限3名まで同日で指導を可能とする
5	男女クラブについて（活動の棲み分け）	男女で活動が分かれた際、下記の整理とする ・学校外の活動：地域クラブ活動 ・学校での活動：学校部活動
6	大会参加について	登録費などの費用がかかる大会については、地域クラブ活動では認めない 例）中体連・競技協会・民間団体 等が主催する様々な大会
7	練習試合・交流試合等について	練習試合や交流試合などへの参加は地域クラブ活動として活動を認める 対外試合においては、交通費がかかるため、原則1ヶ月前には周知を行うものとする
8	宿泊を伴う対外活動について	宿泊を伴う対外活動については、今年度の地域クラブ活動では認めません そのため、学校部活動としての活動となります
9	ボランティア参加 OB・OGについて	八幡市推進協議会で議論をし、方針を決定する *5月26日に実施予定
10	公用車利用について	学校にある公用車を利用する場合、道具などの物を運ぶことは認める *生徒など、人を乗せることは禁止する

橋本陣屋跡発掘調査の現地説明会開催について

この度、橋本駅前におきまして、昨年夏から実施しておりました橋本陣屋跡発掘調査についての現地説明会を、下記のとおり開催いたします。

記

- 【日 時】 令和 7 年 5 月 24 日 土曜日
午後 2 時 30 分～午後 3 時 30 分
- 【場 所】 発掘調査現場（八幡市橋本焼野 7-2、橋本公民館前方）
- 【その他】 事前申し込みは不要です。駐車場はありません。
雨天の場合は中止します。
- 【問合せ】 八幡市教育委員会文化財課 担当：太田・川崎
TEL：075-972-2580

八幡市教育支援センターは、令和7年度八幡市教育委員会「保育・学校教育の重点」にもとづき、園・学校・関係機関との連携を強め下記の事業を実施する。

1 教育相談

児童生徒の健全な成長、発達を願い、保護者や学校から電話または来所等により相談を受ける。

相談申込みを受け、専門的な知識を有するスーパーバイザー（大学教授）の助言を得て、児童生徒及びその保護者に対してカウンセラーが、定期的にカウンセリング・プレイセラピーを行う。

また、教育支援教室に通室している児童生徒のカウンセリング・プレイセラピーも行う。

そして、相談活動を行っていく上で、各校の教育相談担当者やスクールカウンセラー等との連携を図り、より効果的な相談活動を進める。

学校配置のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用についての調査研究を行う。

2 不登校解消に向けた取組

本市学校教育の大きな課題である不登校の解消に向けて、不登校の状況把握及び課題分析を行い、各学校や関係機関との連携を強めるなかで、不登校児童生徒数の減少および不登校を未然に防止する取組を進める。

不登校児童生徒の学校復帰と将来の社会的自立に向けて、学校と密に連携を取りながらカウンセラーによる教育相談に加えて、教育支援教室において、通室児童生徒の課題を踏まえたきめ細かで効果的な支援を進める。

京都府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」により配置されるスクールカウンセラー・心の居場所サポーター・スクールソーシャルワーカーを活用し、学校との連携をさらに進め、ICT活用も含め、教育支援センターの機能強化を図る。

4中学校に設置されているスペシャルサポートルームの運営充実に向けた研修を行う。

3 特別支援教育

各学校園・関係機関と連携し、障がいのある幼児児童生徒の障がいの状態等に応じて、可能性を最大限に発揮させ、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行う。

教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に向けて、校内研修・授業研究への指導助言、特別支援学級・通級指導教室の運営・指導内容についての指導助言、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への教育についての指導助言を行う。

また、特別な支援が必要となる、または可能性のある児童生徒へのより適切な支援を行うために、保育園、幼稚園、こども園や小中学校、八幡市教育支援委員会等関係機関との連携を進める。

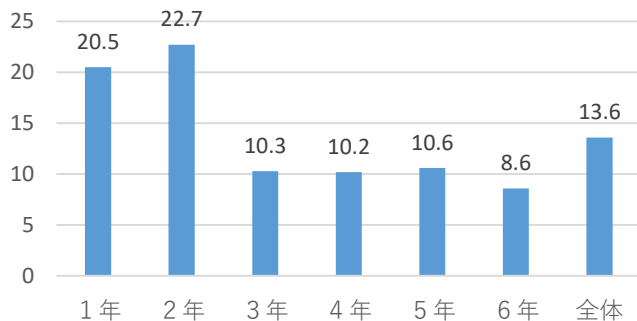
放課後学習教室「まなびーず」について

とに「まなびーず」の学習支援を実施し、児童の学習意欲を高め、学力向上を図る。令和7年度は、市内全小学校全学年の児童を対象に、1・2年生は平日放課後、3～6年生は土曜日午前中に実施する。申込人数は、1・2年生193名、3～6年生199名。実施曜日は、1・2年生は平日放課後、3～6年生は土曜日午前中。実施時間は、1・2年生は午後2時頃～4時頃、3～6年生は午前9時30分～11時00分。実施場所は、各小学校特別教室。申込人数は、1・2年生193名、3～6年生199名。実施曜日は、1・2年生は平日放課後、3～6年生は土曜日午前中。実施時間は、1・2年生は午後2時頃～4時頃、3～6年生は午前9時30分～11時00分。実施場所は、各小学校特別教室。

学校ごとの実施曜日と申込人数(人)

	1・2年生		3～6年生	
	実施曜日	申込人数	実施曜日	申込人数
八幡小学校	土	7	土	17
くすのき小学校	水	29	土	31
さくら小学校	金	36	土	17
橋本小学校	水	39	土	52
有都小学校	水	3	土	10
中央小学校	金	24	土	10
南山小学校	水	21	土	18
美濃山小学校	木	34	土	44

放課後学習教室「まなびーず」申込率(%)



学校規模によって、参加人数に差はあるものの、1・2年生の申込人数は、同規模の学校でも土曜日の申込人数が少なく、平日放課後の居場所としての役割が大きいことがわかる。

1・2年生の申込率が高く、平日の家庭学習の支援のニーズが高い。3・4年生についても、5・6年生と同程度のニーズがあることがわかる。

【概要】

日 時：3～6年生 令和7年6月14日(土)～ 午前9時30分～11時00分
(各校年間30回程度)

1・2年生 令和7年6月18日(水)～ 午後2時頃～4時頃
(各校年間25回程度)

※実施曜日、実施時間は学校ごとに異なる。

場 所：各小学校特別教室

対 象：市内全小学校全学年の児童

申込人数：392名(1・2年生193名、3～6年生199名)

※児童の募集期間はすでに終了

内 容：1・2年生：平日の放課後に学習スキルトレーニングおよび宿題支援
(八幡小学校は土曜日の午前中)

3～6年生：土曜日午前中に漢字検定・算数検定に向けた学習支援

八幡市障がい者活躍推進計画

障害者の雇用の促進等に関する法律（以下「法」という。）第7条の3第5項に基づき、八幡市障がい者活躍推進計画を策定する。

なお、各機関における人事異動や服務等について、一体として取り扱っているため、各任命権者の連名による一体的な計画とするが、法の趣旨を踏まえ、各機関が自律的に障がいのある職員の活躍推進に取り組むこととする。

1. 機関名

八幡市（公営企業含む）、八幡市議会、八幡市消防本部、八幡市教育委員会

2. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

3. 障がい者雇用に関する課題

八幡市においては、令和5年度まで法定雇用率を達成していたが、障がいのある職員の退職や法定雇用率の引き上げ等により令和6年度は未達成となった。今後も引き続き障がいのある職員の定着と採用を促進していく必要がある。

4. 目標

（1）採用に関する目標

【実雇用率】

（各年度） 当該年度6月1日時点の法定雇用率以上

（参 考） 令和6年6月1日時点の実雇用率 2.46%
（法定雇用率 2.80%）

※障がい者雇用率は原則として任命権者ごとに算出・達成する必要があるが、本市は一体的に雇用管理や採用促進を行い、法第42条の規定による特例認定を受けているため、合算した数値で算出している。

（評価方法） 毎年 of 任免状況通報により把握・進捗管理

(2) 定着に関する目標

不本意な離職者を極力生じさせない。

(評価方法) 毎年 of 任免状況通報のタイミングで、人事記録を元に、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理。

5. 取組内容

(1) 障がい者の活躍を推進する体制整備

①組織面

○障害者雇用推進者として政策企画部長を選任する。

②人材面

○障害者職業生活相談員に選任された者について、厚生労働省が指定する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させ、相談体制の充実を図り、障がいのある職員が就労に不安を感じた際には迅速な対応を行う。

○職員を対象とした障がい者に関する研修を実施する。

(2) 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

○現に勤務する、または今後採用する障がいのある職員の能力や希望も踏まえ、年に1回以上、職務の選定及び創出について検討を行う。

○新規採用又は異動等において、障がいのある職員との業務の適切なマッチングができているか点検を行い、必要に応じて業務分担の見直し等の検討を行う。

○障がいにより従来の業務遂行が困難となった障がいのある職員から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。

(3) 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

①職務環境

○障がいのある職員が利用しやすいよう配慮した動線や設備整備等の環境整備を引き続き検討する。

○新規に採用した障がいのある職員については、面談等により配慮すべき

状況等を把握し、必要な措置を検討する。

○職員が中途障がい者となった場合には、面談等により配慮すべき状況等を把握し、必要な措置を検討する。

○なお、措置を講じるに当たっては、障がいのある職員からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

②募集・採用

○障がいのある職員の募集に際しては、障がい特性に配慮した選考方法や職務の選定について工夫し、積極的な採用に努める。

○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。

- ・特定の障がいを排除し、または特定の障がいに限定する。
- ・自力で通勤できることといった条件を設定する。
- ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
- ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
- ・特定の就労支援機関からのみ受入れを実施する。

③働き方

○時間単位の年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。

④その他の人事管理

○必要に応じて面談等を実施し、状況把握・体調配慮を行う。

○職員が中途障がい者となった場合には、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮等を検討する。

(4) その他

○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。

第九回徒然草エッセイ大賞について

1. 応募内容

応募期間 令和7年6月3日（火）から9月10日（水）
テ ー マ 「決心」

迷いをこえて、心を決めて歩みだすときがあると思います。
でも私たちはなかなか、決心できないものです。そんなとき、思いがけない助け舟が現れることもあります。
様々な心に残る「決心の物語」を募集します。

2. 授賞式

日 時 令和8年3月14日（土）午後1時30分開式（予定）
会 場 石清水八幡宮 清峯殿 第1・第2研修室

社会教育委員及び公民館運営審議会委員名簿（案）

（令和7年4月1日～令和7年6月30日）

委員氏名	住 所	期	就 任	選出分野
秋山 幸也	京都市伏見区淀川顔町 544	2 期	令和 5 年 ※R5. 4. 1～	学識経験者
藤原 邦男	八幡市岩田北ノ口 33	2 期	令和 3 年	体育団体代表
吉川 栄樹	八幡市八幡森 4	1 期	令和 5 年	青少年育成団体代表
辻井 理恵	八幡市八幡山田 24-13	1 期	令和 5 年	文化団体代表
辻 元弘	八幡市男山金振 9 （くすのき小学校内）	1 期	令和 7 年 ※R7. 4. 1～	学校代表
藤田 美代子	八幡市橋本新石 3-9	2 期	令和 3 年	女性団体代表
眞柄 以久代	八幡市八幡安居塚 96-11	3 期	令和元年	人権教育・啓 発団体代表
米子 麻佑子	八幡市男山金振 7-8	1 期	令和 6 年	P T A代表
金子 功	八幡市男山美桜 5-37	2 期	令和 3 年	市民公募
大寄 秀信	八幡市橋本塩釜 10-4	1 期	令和 5 年	市民公募